

国土交通省独立行政法人評価委員会
第18回港湾空港技術研究所分科会

平成20年7月31日（木）

【山縣技術企画課長】 ただいまから第18回の国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会第2部の議事を進めさせていただきたいと思います。

私は、本日の議事進行をいたします港湾局技術企画課長の山縣でございます。どうぞよろしくお願いたします。すみません、座って進行させていただきます。

港湾空港技術研究所分科会の委員は7名いらっしゃいますけれども、現在、7名全員来ていただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております、開催議決を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますことを、まずご報告させていただきたいと思います。

また、本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にのっとりまして、議事1の平成19年度業務実績評価につきましては、審議の円滑な遂行のため、非公開とさせていただきたいと思います。議事録等につきましては、これまで議事概要を、分科会終了後数日中に公表しております。また、議事録につきましては、委員の皆様方にチェックいただいた後で公表してまいりました。今回も同じ手順で進めたいと考えております。議事概要は、主な意見については記載いたしますが、評価結果に関する内容につきましては記載せずに公表したいと考えております。議事録は、審議を非公開としております議事1につきましては、発言者名を記載しないなどの措置を講じた上で公表したいと考えてございます。

以上、議事の非公開並びに議事録等の公表の方法につきまして、ご意見ございますでしょうか。異議なしということでよろしいですか。

それでは、特段ご意見はございませんようですので、先ほど申し上げましたとおりにさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、配布資料を確認させていただきます。読み上げさせていただきます。資料1-1国民からの意見募集結果の概要という資料がございます。これにつきましては、参考として、資料1-1-1意見募集について、資料1-1-2意見募集提出様式、資料1-1-

3【概要版】平成19年度業務実績評価（1次案）概要版、資料1-1-4【概要版】研究テーマの概要、資料1-1-5【詳細版】平成19年度業務実績報告書、資料1-1-6【詳細版】平成19年度業務実績評価（1次案）、資料1-1-7募集場所、公告方法について、資料1-1-8その他参考記事というものがございます。資料1-1はよろしいでしょうか。

それから資料1-2ですが、平成19年度業務実績評価調書という資料があります。参考として、資料1-2-1「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」の判断基準に係る指針についてという資料があるかと思えます。

それから平成19年度の財務諸表についてということで、資料2-1平成19年度財務諸表、資料2-2平成19事業年度 独立行政法人港湾空港技術研究所 決算の概要という資料がございます。

以上がきょう配付している資料でございますが、抜けはございませんでしょうか。

それでは分科会に入ります前に、独立行政法人港湾空港技術研究所金澤理事長からごあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【金澤理事長】 金澤でございます。本日はほんとうにお暑い中、ありがとうございます。特に異例のことだと思いましたが、私どもの研究の成果がどのように生かされているかというのを目で見させていただく機会、羽田の空港の現場をご視察いただきました。国土交通省のほうにお願い申し上げましたら、喜んでそういうことを引き受けていただきまして、先生方にはほんとうにありがとうございました。

私どもの研究所の基本的なミッションといいますか、方針といたしましては、港湾空港のインフラの技術についての先導的な基礎的な革新的な研究をやる、世界に冠たる研究をやっていくということを一つの柱にしておりますし、また同時に、そういう研究が研究に終わることなく、実際の空港や港というものの整備にきちっと役立っていくんだ、あるいはまた災害等が来た場合には、その現場に飛び込んでいって、その対策をやるんだという非常に実務的な面で大きく貢献するんだと、俗な言葉で二兎を追うと申しておりますけれども、そういう点を一生懸命やっております。その実務面でどれだけ役立っているかというあたりをきょうは目で見させていただいて、ご理解賜りたいと思ったものですから、この暑い中、現場の視察をあえてさせていただきました。

よろしくお願いいたします。きょうはありがとうございます。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございました。なお本日は、独立行政法人港

湾空港技術研究所金澤理事長をはじめまして、幹部の方々にご出席いただいております。大変恐縮ではございますが、お手元に配席表があるかと思っておりますので、これで紹介にかえさせていただきますと思います。

それから先ほどこっちと説明し忘れてましたが、資料につきましては、番号の付してあるものにつきましてはすべて公表の扱いとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の議事の進行につきましては、本分科会の会長の黒田先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【黒田分科会長】 先ほど理事長がおっしゃいましたが、暑い中、委員の先生方、どうもご苦労さまでございます。

それでは、早速議事のほうに移らせていただきます。本日は平成19年度の業務実績評価について、さらに平成19年度財務諸表について、諸表と実績について審議を行っていただきます。

まず平成19年度の業務実績の評価にかかわる審議につきましては以下の要領で進めさせていただきます。先般、国民の意見を広く募集していただきましたが、先ず、国民からの意見募集の結果の概要についてご報告いただいた上で、それらを評価委員会の評価に適切に反映していただくべく、予定では約1時間50分をかけて、先生方のみによります評価の審議を行いたいと思っております。

その後休憩を挟みまして、平成19年度の財務諸表については、事務局より説明いただいた上で、委員の皆様から質問、ご意見をちょうだいするという流れで進めさせていただきますと思います。

それでは早速ですが、国民からの意見募集結果の概要について、事務局から報告をお願いいたします。

【高田技術企画官】 事務局の高田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、国民からの意見募集結果の概要ということで、資料1-1をご覧ください。まず意見募集を18日間、7月7日からさせていただきました。ホームページにて意見募集を行ったんですが、ホームページの掲載とともに、7月7日から行ったということ、専門紙でございまして、建設通信新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、港湾新聞、また、雑誌への掲載ということで、こちらにも有識者にお配りしている資料ですが、雑誌『港湾』と、様々なところに出させていただきました。

ホームページにどのようなものを載せたかということですが、資料1-1-1にありま

す通り、何のためにこの意見募集をするかという概要を書かせていただきました。また青山先生から、「よりわかりやすいものをきちっとつくって、知らせる努力をもう少しすべきではないか」という貴重なご意見をいただきましたので、まだまだ至らないところは多いのですが、概要版ということで業務実績評価の1次案をつけさせていただきまして、これをホームページ上で見やすいように掲示させていただいたつもりでございます。

また詳細は、1-1-5の業務実績報告書という非常に分厚い資料ですが、興味のある人はこれを見られるように、PDF化しまして見ていただくという、多少なりとも工夫させていただいたところでございます。

その結果として、実はこれでゼロ通だったらどうなるかなと思ったのですが、13人の方からご意見をいただきました。その結果を資料1-2に記載させていただいております。資料1-2は、上側のページに国民からの意見、下側のページにそれを受けた形で評価の意見や評定理由をとりまとめております。先生方に再度ご覧になっていただきまして、また修正等をいただければありがたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。個々の意見の内容については後ほどまた、業務評価書のほうで出てまいりますので、そのときにごらんいただきたいと思います。

それではここからは、委員の先生方のみでの審議といたしますので、委員及び事務局以外の方々にはご退席をお願いいたします。

それでは早速開始いたしたいと思います。まず、業務実績の評価についての具体的作業を今から詰めてまいりたいと思います。資料1-2をごらんいただきたいと思います。業務実績評価は3点について行います。

1点目は業務運営評価（個別項目ごとの認定）でございます。こちらについては1ページから48ページにかけて、トータル23項目それぞれに、上側のページに国民からの意見、下側のページに取りまとめ案を作成させていただきましたので、こちらをもとに審議をさせていただきたいと思います。なお、取りまとめ案を作成するに当たって参考として取り入れた国民の皆様方の意見については、青文字で記載されてございます。

2点目は総合的な評定の業務運営評価（実施状況全体）でございます。こちらについては49ページにありますとおり、個別項目の評定が確定しますと、計算上自動的にトータルの評点が出てくるというぐあいになってございます。

3点目でございますが、総合評価文案でございます。こちらについては50ページにあ

りますとおり、法人の業務の実績、課題・改善点、さらに業務運営に対する意見等とその他の推奨事例等について最後に、取りまとめをお願いいたしたいと思います。

それでは早速、業務運営評価から順に審議を進めたいと思います。国民の意見の反映について、括弧の部分については国民から青字部分といった意見が出ておりますが、例えば3ページをごらんいただきますと、A、B、C、DからMまでの方々の意見が出てまいつている部分で、例えばCの方の「職員数が減少すると、きめ細かな研究に対応できるかどうか心配である」といったこの青書きのところの意見を、業務実績評価書の判定理由の右側の意見のほうに入れさせていただいているといった要領で、この業務評定書の案をつくらせていただいております。

この業務評価調書の案を事前に皆様方にご説明したときに頂きました判定理由、その後、ファクス等で送っていただいた意見を要約して取りまとめたものが、この評定理由の囲いの中に列挙されてございます。さらに先生方に事前に点数をいただいているものの平均点を一番左側の欄に、取りまとめ案、評定という形で記載させていただいております。

以上が概要でございますが、それでは早速最初から確認してまいりたいと思います。まず2ページをごらんいただきたいと思います。1. (1) - 1) の戦略的な研究所運営という項目に関しまして、委員各位の評定の平均点を参照しますとちょうど4点ということになるわけでございます。そしてその評定理由も事前にいただいた先生方の意見を取りまとめた形になってございますが、この評定理由を一々読み上げていきますとものすごく時間がかかりますので、事前にいただいた意見がここに要約されているということで、ご確認をいただくという形で、ざっと目を通していただいて、おかしいということをお気づきになれば、その時点でご指摘いただきたいと思います。

まず1. (1) - 1) の項目、取りまとめ案の評定は4点ということに平均ではなるわけですが、特にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは3ページのほうへ移らせていただきます。1. (2) - 1) 研究体制の整備という項目でございます。これもパブリックコメントとして、先ほど説明しましたように、「職員数が減少するときめ細かな研究に対応できるかどうか心配である」という意見が寄せられていますが、それも取り入れまして、右側のところに「組織の統合や改変は社会の変化に対応して行うこともよいが、頻繁な組織の改変や職員数の減少は基礎的研究を継続的に実施する場合、非効率となる場合やきめ細かな研究に対応できるか懸念されるので充分考

慮する必要がある」という形で意見をまとめさせています。

全体のこの項目に対する評定は3点から5点までばらついておりましたが、平均点が3.71で、一応評定を4ということにさせていただきたいと思いますが、特にご異論ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次の5ページに移らせていただきます。1.(3)-1)管理業務の効率化という項目でございますが、これも特に意見として右側の囲いの中に、「平均落札率が低い契約に移行したことは評価するが、一方で成果の品質の低下を招いていないか十分にモニターすべきである」という意見をつけさせていただいています。

これも全体の評点が全員4点ということで、そのまま平均点が全員の点数が一致しているということで、ご異論ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは7ページのほうをお願いいたします。1.(4)-1)人事交流・情報交換に関する項目でございます。特に意見としては、8ページの右側の欄に、「更に異分野の機関等との意見交換や人事交流により、新たな視点の研究を進めてはどうか」といった意見もちょうだいしてございますので、ここに記載させていただきました。

全体の評定としましては、3点から5点までばらついておりましたが、平均点が3.43ということで、評点はラウンドナンバーで3点、まず順調であるという評定でよろしいでしょうか。特にご意見ございましたら、その都度手を挙げていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。9ページの2.(1)-1)研究の重点的实施に関する項目でございます。国民からいただいた意見は青書きで、9ページの真ん中のGという方から、「海岸やLCM等の分野については(独)土木研究所や(独)水産工学研究所のテーマと重複する部分があり、研究の分担と連携が望まれる」という意見をいただいておりますが、それを受けまして10ページの右側に、一番最後のポツでございます、「海岸やLCM等の分野については、(独)土木研究所や(独)水産工学研究所と研究の分担と連携が望まれる」という形で、評価委員会の意見というふうに入れさせていただきました。

全体の評点としては、平均点が4.14になってございます。ラウンドナンバーで評定4ということで最終決定としたいわけですが、ご異存ございませんでしょうか。

【委員】 細かいことで、意見募集で出てきたものが最後に、「研究の分担と連携が望まれる」と書いてあるんですけど、「分担と」というのは取ったほうがいいかなと私は思っています、それは分担するということは結局セクションごとに、ここはここまでしかやりません、そこから先はやりません、別のところはここまでしかやりませんと、ほんとうの

普通の作業をするというイメージだったら、重ならないようにできるだけうまく分担してというのがあるとは思いますけど、研究はやっぱりある程度オーバーラップしなきゃいけないという面もあって、それがしばしばセクショナリズムとか言われることなので、連携をとれば自然に、ある分担しなきゃいけないところは分担するという発想が出てくることでもあるので、特に分担をして線引きをしなきゃいけないというのは、あまり強調されないほうがいいんじゃないかという気がするので、「分担と」というのは取ったほうがいいんじゃないのかなと思います。

【委員】 「研究の連携が望まれる」という言い方でよいわけですね？

【委員】 はい。あるいは「水産工学研究所等との連携が望まれる」。

【委員】 「研究所等との連携ですね」。

【委員】 「連携が望まれる」。「連携」という言葉だけを残す。それは私も賛成です。

【委員】 そうですか。わかりました。そうしますと、「海岸やライフサイクルマネジメント等の研究分野については、(独) 土木研究所や(独) 水産工学研究所等との連携が望まれる」、こういう形で修正させていただきたいと思います。

ほかに意見はございませんか。それでは意見書の意見のところの文章を、先ほど申し上げましたように修正させていただくということで、評定4ということで決定させていただきたいと思います。

それでは次の11ページをごらんいただきたいと思います。2. (1) - 2) 基礎研究の重視という項目の評価でございます。これも意見の右側のほうにまとめてございますように、「基礎的かつ長期的な現地観測は大学では非常に困難であり、研究独法としての重要な存在意義でもあり、合理化計画に基づいた統合が進められたとしても、引き続き実施できる体制を確保して欲しい」ということで、この港空研の独自性を保つようにという意見でございます。もう一つが、基礎研究が他の機関においてどのように活かされているかを整理しておく必要があるのではないかという意見でございます。

全体の評点としては、平均点が4.14、一人の先生は5点つけていただいているのですが、これも一応平均点のラウンドナンバーにするということで、評定4という形で決定したいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは評定を4ということで決定させていただきたいと思います。

次は13ページをごらんいただきたいと思います。2. (1) - 3) 萌芽的研究の実施という項目でございます。これは国民の方々から委員会意見と異なる新しい意見は出てこな

かったので、先生方の意見とオーバーラップしている部分は、評定理由の中に全部入れて
ございます。

評点でございますが、これも平均点が4.14ということで、平均点のラウンドナンバー、
評点4ということに決定させていただきたいのですが、ご意見ございますでしょうか。特
にございませんか。ありがとうございます。それではここも評定4ということで評価委員
会の最終評定とさせていただきます。

引き続きまして、15ページをごらんください。2.(1)-4)外部資金の導入という
項目でございます。これも意見としては、「受託収入の将来見通しについて、予測が難しい
面があるが、新しい将来ビジョンを模索すべきではないか」という意見をちょうだいして
ございますので、そこに書き込んでございます。

この項目の業務実績に対する委員の評定としましては平均点が4.3から5までばらつ
いてございますが、ラウンドナンバーの平均点として、評定4という形で決定したいと思
いますが、ご異存ございませんでしょうか。特にございませんか。ありがとうございます。
それではこの項目は評定4という形で決定させていただきます。

次の17ページ、2.(1)-5)国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携に関
する項目でございます。これもパブリックコメントとして特に書き上げる意見がございま
せんでした。先生方の意見と重複する意見がほとんどでございましたので、評定理由の中
に含まれてございます。

ここも先生方の評価では平均点が3.71ということで、3から5までばらついてござい
ますが、平均点に近いラウンドナンバーとして、4という形で最終評定としたいと思いま
すが、特にご異存ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目2.
(1)-5)については評定4と決定させていただきます。

次の19ページのほうに移ります。2.(1)-6)研究評価の実施と公表という項目で
ございます。これも特に国民から取り入れる意見というのはございませんでした。先生方
の評点としては平均点が3.71ということで、3点と4点という形でばらついてございま
すが、一応平均点に近いラウンドナンバー、評定4点ということで決定させていただきた
いと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは2.(1)-6)
は評定4点ということで決定させていただきたいと思えます。

21ページをごらんいただきたいと思えます。2.(2)-1)港空研報告・港空研資料
の刊行と公表についての評価でございます。これに関連しましては、21ページの上に青

書きがございましたように、「研究成果としての各種の解析プログラムは第一線の現場で利用できる有用なツールであることから、多くのプログラムが財団等を通じて販売されることを望んでいる」という国民の意見がございました。これは多分この分野のプロの方だと思いますが、その意見を踏まえまして、22ページの評定理由の右側の意見のところ、この方の「研究成果としての各種の解析プログラムは第一線の現場で利用できる有用なツールであることから対外的に配布することも検討すべきではないか」ということを意見として入れさせていただきました。

評定はお手元の手持ち資料によりますと、大方の方が3点で、平均点3.29ということでございますので、ラウンドナンバーを採用しまして、評点3ということに決定させていただきたいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。

【委員】 意見でもよろしいですか。意見の部分で、配布することを検討するというと、配布というのがいいのかどうなのか。

【委員】 販売か配布かとどちらの表現が適切かということですが・・・。

【委員】 上は販売、下は配布なんですね。販売も嫌らしいかもしれないし、配布というのも何だか、配るといっているので、「有用なツールであることから対外的に利用できるようにすることを検討願いたい」みたいなほうがいいのかなど。

【委員】 中身としては、意見は「売る」ということなんですけど、私たちとしては売るに限らないで、だれかがとにかくただでもいい、公開するのも含めてということですから、今おっしゃったとおりだと思います。利用できるようにするという。で、実際やっているんですよね。FLIPなんかはお金を取っていますし、それからCADMAS-SURFは無料で公開していますし、だからそれをさらにやってほしいというのがここでの希望だと思うんです。

【委員】 それでは意見の文章を少し修正させていただきまして、「対外的に利用できるようにすることも検討すべきではないか」という形で意見とさせていただきたいと思います。評点は3ということでご異存ございませんでしたので、これも意見の文章を修正して評定3ということに決定させていただきます。

次のページをごらんいただきたいと思います。2.(2)-2)査読付論文の発表に関する項目でございます。これも特に外部からの意見はございませんでした。

先生方の評定では平均4.71と、ほとんどの方が5点をつけていらっしゃいますが、これもラウンドナンバーを採用しまして、評定5点ということに決定させていただきたいと

と思いますが、ご異存ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目は評定5ということに決定させていただきます。

次の25ページをごらんいただきたいと思いますが、2.(2)-3)一般国民への情報の提供に関連する項目でございます。これも25ページのIさんの意見として、「先端の研究成果について、一般市民がどのような恩恵を受けるかを分かりやすく説明出来る資料も定期的に製作、配付して頂きたい」という意見でございます。この意見も取り入れまして、26ページの右側でございますが、同文の「先端の研究成果について、一般市民がどのような恩恵を受けるかを分かりやすく説明できる資料も定期的に製作、配付して頂きたい」という意見にさせていただきました。

項目の評点でございますが、3点から5点までばらついてございますが、ちょうど平均点は4点ということで、4点をもって最終評価にしたいと思っております。ご意見でございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではここも評定4ということで決定させていただきます。

今気がつきましたけれども、26ページ、取りまとめ案の評価4となっています。これは評定ですね。評価を評定ということで直していただきたいと思っております。

27ページをごらんいただきたいと思っております。2.(2)-4)知的財産権の取得・活用の項目でございます。これは特に国民からの意見というのはなかったわけですが、意見として28ページの右側に、「知的財産管理活用委員会の設置及び運用は、単に知的財産権の取得のみを目的としがちな危険性をコントロールするための対策として評価できる」のではないかとこののを、評価委員会の意見という形で入れさせていただいております。

評定の取りまとめでございますが、先生方の意見の評点が4と3とばらついてございますが、平均点が3.71ということで、近いラウンドナンバー、評定4ということで決定したいと思っておりますが、ご異論ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではここも評定4ということで決定させていただきます。

次の29ページ、30ページでございます。2.(2)-5)学会活動・民間への技術移転・大学等への支援という項目でございます。これも国民からの特段のご意見はございませんでした。

先生方の評点は3点から5点にばらついてございますが、平均点が3.71ということで、平均点に近いラウンドナンバーとして評点4。ここも評価と書いていますが、評定ですね、評定4ということに決定させていただきます。ご異論ございませんでしょうか。

か。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目も評定4ということで決定させていただきたいと思います。

次の31、32ページですが、2.(2)-6)国際貢献の推進に関する項目でございます。これも国民からの特段の意見はなかったわけですが、「国際標準化への貢献とともに、ロイヤリティの確保や日本企業の海外進出支援などを視野に入れた有機的な取り組みを検討してほしい」という意見を入れさせていただきました。これは先生方の特段の意見としてここへ掲載させていただいております。

評定としましては平均点が3.71と、ここも3から5にばらついてございますが、平均点に近いラウンドナンバーとして、評点4ということにさせていただきたいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目も評定4ということで決定したいと思います。

次の項目でございます。2.(2)-7)国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援という項目でございます。これも国民からの特段のご意見はございませんでした。

評定の点数でございますが、これも3点から5点までにばらついておりましたが、平均が3.71ということで、結論として評定4ということに決定させていただいてよろしいでしょうか。特にご異存ございませんか。ありがとうございます。それでは評定4ということで決定させていただきます。

次の35、36ページでございます。2.(2)-8)災害発生時の迅速な支援についての項目でございますが、これは35ページに掲げてございますように、Hさんという方から、「2008年2月に発生した寄り回り波による被災に対して約10日後に対策検討技術委員会に委員を派遣して技術支援を開始しており高く評価できる」、さらにLさんのほうから、「迅速な対応は評価できる」というような特段のご意見をいただいておりますので、そのことも入れまして、36ページの意見の項目に3つに分けて書いてございます。

「各地への派遣時のノウハウを組織として蓄積するよう努力してはどうか」。2番目に「災害対策訓練において、実施日を連絡せず、抜き打ちで実施したことについては、形式的になりがちな訓練に工夫が行われており、評価できる」。これは委員からの評価の意見でございました。さらに国民からの意見として、「災害発生後の迅速な支援を高く評価するとともに、引き続き技術支援をお願いしたい」。これは多分地元のほうからの意見だと思っておりますが、これを入れさせていただきました。

評定としましては、委員の先生方の評点の平均が4.29ということでございますが、平

均に近いラウンドナンバーとしまして、評定4ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異存ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目も評定4ということで決定させていただきたいと思いません。

次の37、38ページ、2.(3)-1)研究者評価の実施の項目でございます。これも37ページをごらんいただきますと、Hさんという方から「研究者評価システムを公開して体系的に評価を行っている。研究者の積極的な面を評価するシステムは高く評価したい」という意見が参っております。これをそのまま意見として採用させていただきまして、38ページの意見欄には、「研究者の積極的な面を評価するシステムは高く評価できる」という形で意見とさせていただきました。

評定としては平均点3.43ということで、平均のラウンドナンバーで、評点3ということにさせていただきたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。これも評定3ということにさせていただきます。

次の39、40ページでございます。2.(3)-2)その他の人材の確保・育成策の実施の項目でございます。これも40ページの右側に先生方の意見として、2つ掲げさせていただきました。「研究の継続性や研究所の継続的な役割を考慮すると、将来を担う若い研究者の数の減少が危惧されるので、研究員の年齢構成分布などにも配慮することが望ましい」。もう一点でございます。「裁量労働制は研究成果とのセットで今後評価していくべきである」というご意見もちょうだいしておりましたので、これを意見とさせていただきました。

最終評定でございますが、平均点が3.71ということで、近いラウンドナンバー、評定4ということで決定したいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの項目も評定4ということで決定させていただきます。

次の41、42ページ、3.-1)適切な予算執行という項目でございます。ここでも特に付記する意見というものはございませんでしたので、取りまとめ案の評定平均点が3.29ということで、1人の先生だけ5点をつけていただいているんですが、今までの慣例に従いまして、評定3ということに決定したいと思いますが、特にご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは評定3ということで確定したいと思いません。

次の43、44ページの4.(1)-1)施設・設備に関する計画でございます。これも

特段のご意見はちょうだいしておりません。

取りまとめの原案としまして、先生方の意見の平均点が3.29ということになってございますので、3ということで最終決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。これも評定3ということに確定したいと思います。

次の4.(2)-1)人事に関する計画の項目でございます。これはCさんという方から、「急激な人員削減は、技術力や機動力の低下が懸念され、災害発生時の迅速な支援に影響することから、慎重に行っていただきたい」というような意見をちょうだいしておりますので、そのまま意見欄に採用させていただいて、「急激な人員削減は、技術力や災害発生時の迅速な支援に影響することから、慎重に行っていただきたい」という意見を入れさせていただきました。

評定としましては、これも平均点3.29ということで、ラウンドナンバーをとりまして、評定3ということに確定したいと思いますが、ご異存ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは評定3ということに決定させていただきます。

あと、47ページ、48ページは国民の方々からいただいた意見の全般、その他（意見募集の方法に関する意見等）、これは来年度以降に対してこういうふうにしてほしいという意見の一部でございますが、ちなみに読み上げさせていただきますと、「港湾空港技術研究所が、港湾空港技術で社会に貢献する研究所として、今後益々発展されますことを期待しています」という応援のメッセージでございます。「意見募集の方法については、アンケート式にしてはどうか」という意見もございますが、このアンケート式というのは何を意味しているのか、ちょっとわかりにくいんですが、今後の意見の募集のやり方として事務局のほうで、ことしが初めてだったのでいろいろ手間取られたと思いますけど、私もアクセスしてみて、わかりにくいなと思いながら見せていただきましたが、また工夫をしていただきたいと思います。

あとは、お手元の49ページの各項目について、評定というところが空欄になってございますが、先ほどご承認いただきました各項目の点数を算定式に従いまして算定いたしました結果を、そこへちょっと書き込んでメモにさせていただきたいと思いますが、1.(1)-1)が4点でございます。1.(2)-1)同じく4点でございます。1.(3)-1)同じく4点でございます。1.(4)-1)が3点、2.(1)-1)が4点、2.(1)-2)も4点、2.(1)-3)も同じく4点、2.(1)-4)も同じく4点、2.(1)-

5) 同じく4点、2. (1) - 6) 4点、2. (2) - 1) 3点、2. (2) - 2) 5点、2. (2) - 3) 4点、2. (2) - 4) 4点、2. (2) - 5) 4点、2. (2) - 6) 同じく4点、2. (2) - 7) 同じく4点、2. (2) - 8) 同じく4点、2. (3) - 1) これは3点、2. (3) - 2) 4点、3. - 1) 適切な予算の執行、3点、4. (1) - 1) 3点、4. (2) - 1) 同じく3点。これを合計しますと87点ということになるようでございます。

したがって、下記の公式に当てはめると、126%というパーセンテージになるようでございます。したがって、「極めて順調」という最終評価になります。

これを受けまして、総合評価として評価委員会の意見を作成するわけですが、あらかじめ原文をつくっていただきました。本日の資料の50ページに書き込んでございます。ちょっと私のほうから読み上げさせていただきます。

「(法人の業務の実績) 各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための中間年度計画として妥当である。特に、災害時の調査には迅速に対応するとともにすぐさま日頃の研究成果を災害対策に活かすなど、国の迅速な防災政策の実施に貢献しており、国立の独立行政法人研究所ならではの役割を十二分に発揮している。また、査読付き論文の発表については、論文賞の受賞実績にみられるように、研究所の研究成果が学会等によって極めて高い評価を得ており、研究所の業務実績の成果が高いことが再確認された。こうした実績をあげるための研究の集中化、体制の適切な見直し等の検討が進められ、迅速に実施されているとともに、人事の交流や意見交換の場の積極的な創出などにより研究環境の充実が、極めて効果的であった成果であると考えられる。このまま順調に業務実績をあげてゆかるとよい」ということが、業務の実績に関する総合評価の意見でございます。

その次、課題・改善点、さらに業務運営に対する意見等があれば書き込む必要があるわけですが、これにつきましては、「平均落札率が低い契約に移行したことは評価すると同時に、他方で成果の品質の低下を招いていないか十分にモニターすべきである。また、基礎的かつ長期的な現地観測は研究独法としての重要な存在意義でもあり、引き続き実施できる体制を確保して欲しい。今後、機関統合の動きも見据え、海洋などでの新たな視点の研究も進めるなど、常に研究の方向性を踏まえながら活動を続けて欲しい」、こういうような原案を作成していただいております。

特にこの評価文案につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】 上の四角の2行目の真ん中に、「国立の独立行政法人研究所」と書いちゃった

ので、何かわけがわからなくなりまして、「国立の」というのは取ってください。

【委員】 「独立行政法人研究所ならでは」というだけにするんですね。

【委員】 「独立行政法人」でいいと思います。

それからコメントをしますと、3つ目のその他の推奨事例等というのが「なし」になっていますが、委員の先生からは幾つかそこに相当するようなものが、私も含めてメモとしてはあったのですけれども、中身を見てみたら、その前のほうのそれぞれの項目についての評定理由とか意見とかいうところに、具体的にもう書き込んであるので、ここは総合評価をするということでもありますから、前に述べたようなことであれば特にここに書く必要はないだろうということで、全体を「なし」という表現にしました。ちなみに前年度までここに何かを書き込んだということもなかったかと思います。

【委員】 以上でございますが、特にご意見がございましたら御願ひ致します。

【委員】 2ページ目の意見のところ、私のメモのようですけれども、大上段に構えるのは出だしではあれなので、そこをちょっと外していただいたほうがいいかなと。何か奥歯に物が挟まったような言い方をしていますので。「政策的な模索が必要な時期にきていると思われる」というのは、これは独法の問題ではないということがありますので、全部カットしていただいたほうがいいかもしれない。

【委員】 そうですか。

【委員】 いわゆる人員を減らせ、予算を減らすというのでいいのかということのあれなので、ちょっと違うかもしれません。

【委員】 これは独法に言ってもしょうがないことなんですね。

【委員】 そうですね。だからカットしていただいたほうがいいと思います。

【委員】 意見があります。

【委員】 これに関連する内容ですか。

【委員】 いえ、さかのぼるのですが。

【委員】 そうですか、少しお待ち下さい。まずこの意見で、2ページの評定理由の横の意見としてはこれを削除するということによろしいでしょうか。それではこれを削除させていただくことにしたいと思います。

それでは、お願いします。

【委員】 32ページなのですが、そのときに言えばよかったですけど、意見の右の箱なのですが、国際標準化への貢献とともに、ロイヤリティだけではわかりにくいと思ひ

ますので、ロイヤリティ収入というふうにしていただくか、もし収入というのが適しなれば、知的財産権の確保というのか、どちらかのほうがいいかなと思います。ロイヤリティという、何か別の意味のロイヤリティみたいに誤解されるかもしれませんし。ロイヤリティ収入という意味で私は申し上げたんですけれども、ロイヤリティを生かすとするならばロイヤリティ収入にするか、あるいは知的財産権の確保と、ロイヤリティを抜くか、どちらか、あるいは両方入れてもいいのかもしれない。

【委員】 ロイヤリティ収入というのはわかりやすくいいんじゃないですか。何を言っているかわかるから。

【委員】 収入のほうが。

【委員】 それを検討してほしいということですね。

【委員】 そうです、そういったものも。もしロイヤリティを入れるならば、ロイヤリティ収入にしていただいたほうが良いと思います。

【委員】 ご意見を出された委員のほうから、「国際標準化への貢献とともに、ロイヤリティ収入の確保や日本企業の海外進出支援などを視野に入れた有機的な取り組みを検討してほしい」という意見に直してほしいというご意見でございますので、そういうふうに修正したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

【委員】 ここで言ってもしようがないんじゃないかというところがあったんです。

【委員】 先ほど申し上げましたように、評価理由全文を読み上げる時間がございませんでしたので、事前の説明のときにいただいた、あるいはファクス等でいただいたものをここへ、事務局のほうでまとめていただいたものを書いてございますので、場合によっては先生方がおっしゃった趣旨からちょっとずれているということがあるやもしれませんが、お気づきになればいまご指摘下さい。

【委員】 すいません、16ページの意見のところに書いてあるのも同じようなレベルの話で、独法というよりも独法制度について考えてほしいという部分なので、これも削っていただいたほうが。

【委員】 「受託収入の将来見通しについて」云々という意見は、港空研に対する意見というよりも全体の制度に対する見直しの意見でございますから、省いてほしいということでございますので、これを省かせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 人の意見に口を挟むのはちょっと申しわけないんですけれども、32ページ

のところなんですけれども、技術の国際化に貢献するという年度計画の評定の意見ですよ。知的財産権の収入の部分は、その上の28ページのところに知的財産権の項目がございまして。標準化への貢献というのは事柄の性質上、必ずしもロイヤリティ収入の確保を目的として行うものでは多分ないんだと思うんです。

だからこの項目のところでロイヤリティ収入の確保ということを入れることが、年度計画の評価、評定の意見として、場所がここでよいのか、もっと積極的にロイヤリティの収入の確保を期待するというのであれば、上の先ほどの知的財産権の取得・活用のところで述べるほうが場所としてはよいのかなという感じがして。港空研自身どうこうという話ではないんだけど、ここに述べると逆に混乱があるのかもしれないという気がいたすのでありますが。

【委員】 国際貢献ですからね。

【委員】 ええ。

【委員】 中期計画・中期目標は「国際標準化に貢献する」あるいは「技術協力を推進する」ということだから、そこで金を取ってこいという意見を書き込むのはおかしいかもしれない。

【委員】 そこはそこだけにして、この国際貢献のところは国際標準化への貢献だけにとどめて、ロイヤリティというのは知的財産のところに入れたほうがいいのかもありませんね。おっしゃるようにあくまで国際貢献への推進ということですので、純粹に貢献というところにとどめておくというので、抜いていただいても結構です。

【委員】 そうしたら、32ページの意見欄の意見を削除するというのでよろしいでしょうか。

【委員】 国際標準化へさらに貢献するということは問題ないと思います。

【委員】 では、国際標準化へさらに貢献をしてほしいと。

【委員】 もしロイヤリティ収入の確保ということを入れるんだったら、その部分をそのまま28ページのほうに、有機的な取り組みを一層検討してほしいというような文章として、ロイヤリティ収入を移すということではよいのかなという気がいたします。

【委員】 そうですね。

【委員】 それでは32ページの意見としては、「国際標準化への一層の貢献をしてほしい」という簡潔な文章にしてしまうということに修正させていただきます。

【委員】 意見として書きますか。書いたらかえって。

【委員】 していないように思われる。

【委員】 後ろを取っちゃうと、前だけだと、ちょっと座りが悪いような。

【委員】 でも標準化というのは。

【委員】 日本企業の進出との絡みで何かおっしゃりたかったわけですか。

【委員】 いえ。私は国際貢献ではなしに——もちろん国際貢献につながるのですが、日本の独自技術が国際的な標準化をとるとというのは非常に大事なことだと思いました。またそれがさらにそういったものにつながっていけば、日本仕様が標準化になると、自然とそういったロイヤリティ収入が入ってくることになるのではないかと思ったのです。日本の技術仕様というのが国際標準になった場合には、当然使用料が入ってきますから。

【委員】 それで32ページの評定理由というほうに、いろいろやっていますねと書いてあるので、今の意図を反映させるために、意見と書いてある標準化への貢献もそっくりそのまま28ページに移しちゃうと読みやすいかなという気がします。

【委員】 そういえばそうですね。それでも結構かと思います。

【委員】 国際標準化への貢献と並列して、ロイヤリティ収入の確保や何とかというふうに入れて。

【委員】 なるほど。それを通してロイヤリティ収入を確保せいということ、知的財産の取得・活用の項目に入れておくと。

【委員】 そうですね。

【委員】 わかりました。それが座りがいいですね。それでは32ページの意見書の意見を、先ほど修正させていただいたロイヤリティ収入という言葉を入れたまま、そっくり28ページの意見に入れていただくという形で修正させていただきたいと思います。

ほかに全般にわたってご意見ございませんでしょうか。それでは事務局から、今出ました意見の修正箇所の確認をお願いいたしたいと思います。

【港湾局技術企画課】 よろしくお願いいいたします。修正の件、まず2ページ目の意見については削除させていただくということでございます。

10ページについては、「海岸やLCM等の分野について」というところ。LCMはライフサイクルマネジメントときっちり書かせていただきます。略語が何を意味しているかというのがありますので。「ライフサイクルマネジメント等の分野について」とありまして、「(独) 土木研究所や(独) 水産工学研究所等との研究の連携が望まれる」ということで修正させていただきます。

16ページでございますが、これも意見は削除ということにさせていただきます。

22ページでございますが、意見の「対外的に配布する」というところを修正しまして、「対外的に利用できるようにすることも検討すべきではないか」と修正させていただこうと思います。

28ページでございますが、コントロールするための対策として評価できるという後に、32ページの意見をそっくりそのまま移管させていただきます。その際には、「ロイヤリティの確保」というのではなくて、「ロイヤリティ収入の確保」と表現を変えまして28ページに移すということにさせていただこうと思います。

26ページと30ページ、「評価」が間違っていて、「評定」ということに直させていただきます。

50ページの最後の「国立の独立行政法人研究所」というところを「国立の」と「研究所」を省きまして、「独立行政法人ならでの」ということで修正させていただければと思います。

以上が先生方からいただいた意見の修正ということで、事務局として理解しておりますが、よろしいですか。

【委員】 ありがとうございます。今、確認していただいたとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは19年度の業務実績評価調書の審議についてはこれで終了させていただきます。しばらく休憩をさせていただきたいと思います。4時半から再開ということで、10分ほどございますが、休憩させていただきたいと思います。

(休 憩)

【黒田分科会長】 それでは時間が参りましたので、分科会を再開させていただきたいと思います。

それでは後半の部分に入りたいと思います。港湾空港技術研究所の平成19年度財務諸表については、独立行政法人通則法38条第3項に基づきまして、本分科会に諮るとされているものでございまして、国土交通大臣に対する財務諸表に関しての意見の取りまとめを行いたいと思います。

それでは平成19年度財務諸表について、事務局からご説明をお願いいたします。

【高田技術企画官】 それではよろしくお願いたします。お手元の資料2-1の財務諸表というものと、資料2-2の決算の概要というものを配付させていただいておりますが、きょうはこのダイジェスト版ということで、資料2-2に基づいて具体的に説明させ

ていただこうと思っています。

資料2-1については、基本的には独法の監事さんからの意見書をいただいた結果、財務諸表は適正に表示しておるとのご意見をいただいております。また監査法人さんのほうからも、監査方法及び結果については相当であると認めていただいております。それをあらかじめ申し添えます。

資料2-2についてご説明させていただければと思いますが、まず、お手元の資料の1ページをめくっていただきまして、貸借対照表の概要というところがございます。

まず、左側の資産、右側の負債・純資産合計としまして、19年度末は総資産134億4,284万1,000円となっております。前年度より5億3,420万1,000円減少しております。

主なところを申し上げますが、まず左の資産の部の流動資産でございますが、現金及び預金につきまして前年度比9,639万7,000円増加しまして、3億6,582万7,000円となっております。

また未収金につきましては、主に整備局からの受託収入が約2億5,000万円減少したということや、平成19年6月1日に国土技術政策総合研究所と締結しました、石狩湾新港で実施した液状化強度に関する実験の受託収入等としまして、2億8,000万円程度の繰り越しを行っております。その他で前年度より4億3,620万1,000円減少しているというところがございます。

また、たな卸資産でございますが、先ほどご説明しました国総研からの受託について、19年度中に完了した工事とか役務の提供などについては、短期間に保有される資産として4,003万4,000円計上し、工事発注に際しての契約金額の4割に相当する前払い金については、前途金として3,339万円を計上しているというところが流動資産でございます。

次に左のⅡの固定資産でございますが、新たに固定資産を約2億円取得したのですが、建物の除却とか減価償却とかを行った結果、前年度比2億6,854万9,000円減少しまして、123億8,032万1,000円となっております。

なお主な事項としまして、工具、器具及び備品が3億4,666万7,000円と、前年度比4,123万9,000円増加しておるんですが、これは高性能の演算装置を取得したからでございます。建設仮勘定がまた3億3,500万円と、前年度比2億3,000万円増加していますのは、平成18年度から整備中の津波実験施設等を入れ込んでいるから

でございます。これが左でございます。

次に右の負債の部でございますが、流動負債でございます。10億5,469万6,000円と、前年度比2億5,745万5,000円減少しておりますが、主な事項としましては、年度末に未使用で残っている金額としての運営費交付金債務でございますが、平成20年3月に職員が突然亡くなられたということもありまして、当初予定にはない退職手当がそこから支給されております。それで前年度比1,546万9,000円減ということになっております。

また、Ⅱの固定負債のところでございますが、6億423万1,000円と、2億2,324万9,000円増加しておりますが、主な事項としまして、資産見返負債が建物や機械及び装置等の取得のために前年度比2億4,323万3,000円増加し、建設仮勘定見返施設費としましては、前年度比2億3,000万円増加しているというところでございます。

流動、固定を合わせまして、前年度比3,420万6,000円減少しているというのが負債合計でございます。

右の純資産の部でございますが、Ⅱの資本剰余金のところですが、主な事項としましては、作業用装置とか実験施設等の現物出資による資産の除却により、22億6,325万7,000円となっております。

また、損益外減価償却累計額が46億7,097万2,000円となるなどによりまして、資本剰余金全体としましては24億3,630万6,000円となりまして、前年度比5億8,781万5,000円減少しているというところでございます。

また、次のⅢ番の利益剰余金でございますが、1億6,733万6,000円となりまして、前年度比8,782万円増加しておるんですが、主な事項としましては、前年度末の当期未処分利益であります6,257万円が19年度の積立金として増加したこととか、収益が減少した以上に費用も減少しておりますので、結果的に当期未処分利益が9,754万7,000円と、前年度比3,497万7,000円増加したことなどによって増加しているというところでございます。

これが貸借対照表の概要でございます。

次に、損益計算書の概要でございますが、次のページに行きまして、左の費用の部のところでございます。まず一番上のほうに書いています経常費用ですが、27億9,138万8,000円となっておりまして、前年度比2億8,494万2,000円減ということになっております。主な費用としましては、研究業務費のうち外部の委託費として、前年度比2

億4,400万円減となっていますが、これは受託事業の繰り越しによる減が効いております。

なお、給与手当とか賞与等でございますが、これは職員数の減少によりまして減少しております。

また退職手当は19年度に非常勤職員を含めて退職者が出たものですから、研究業務費に計上されている退職手当、これは経常費用の真ん中のほうに書いていますが6,159万円と、一般管理費に計上されている退職手当を合わせまして、8,914万1,000円と、前年度比8,228万7,000円増加しているというところでございます。こういった試算でございます。それが費用の部でございます。

右の収益の部でございますが、経常収益は一番上に書いていますが、28億7,920万8,000円となりまして、前年度比2億4,615万3,000円減となっておりますが、主な収益の一つであります政府受託研究収入が前年度比2億5,005万4,000円減となっております。これは政府受託事業の繰り越しによる減が効いております。

また事業収入としまして、新技術にかかわる特許等の収入が2,365万7,000円と、前年度比413万3,000円増加し、また科学研究費補助金の間接経費として745万5,000円増加したものの、整備局の技術調査事務所等からの請負業務の収入が89万2,000円ということで減ったものですから、前年度比661万4,000円減少しましたので、全体の事業収入が6,412万2,000円と、481万4,000円減少しております。これが事業収入の減少分でございます。

さらに少し下のほうに行きまして雑役ですが、その他雑役としましては、台風9号の被災による損害保険金がございます、それによって367万4,000円増加し、合計では499万1,000円と、前年度比213万9,000円増加しているというところでございます。

申し述べました費用の部、収益の部のところの、費用としては27億9,138万8,000円、収益としては28億7,920万8,000円ということになりまして、その差引きで当期純利益が8,782万円、前中期目標期間繰越積立金のうち当期の償却相当額972万7,000円を加えまして、当期の総利益はそのほとんどが固定資産の増加額でございますが、9,754万7,000円となっております。

次にキャッシュ・フロー計算書でございます。次のページでございます。I番の業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、人件費の支出が減少したものの運営費交付

金収入も減少しましたので、総計では4億4,239万2,000円となりまして、前年度比9億円程度増加しております。大幅な増加がなぜかということなのですが、平成18年度においては5億1,664万9,000円国庫納付しましたので、この国庫納付金が効いているというところでございます。

また、Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは施設整備等により有形固定資産の支出が5億4,036万4,000円となりまして、合計では3億1,036万4,000円減ということになっております。

また、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、債務返済等によりまして3,463万円減となっております、前年度比1,532万6,000円減でございます。

これらによりまして、Ⅳの資金増加額でございますが、9,639万6,000円となっております。

それと利益の処分に関する書類、次のページでございますが、利益の処分に関しましては、当期の総利益9,754万7,163円を積立金として積み立てるということになっております。

それと、行政サービスの実施コストの計算書でございます。その次のページでございますが、行政サービス実施コスト計算書と申しますのは、独法の行政サービスに要した費用のうち、実質的に国民の負担になっている金額がどの程度であるかを計算した表でありまして、行政サービスの実施コストは、全体で一番下のⅦ番にありますとおり、19億7,798万1,000円となっております。対前年度比で2億9,024万8,000円減少しているというところでございます。

主なところとしましては、Ⅰの業務費用では受託収入が2億5,005万4,000円減少したものの、研究業務費が前年度比2億9,219万6,000円減少したことなどから、全体として前年度比3,302万6,000円減少しているところでございます。

また、Ⅴの退職手当の増加見積額でございますが、独法の役職員の全員が退職したと仮定した場合の増加見積額を示したものでございまして、19年度は職員が減少したことなどから6,272万3,000円減少しております。

以上総計しまして、行政サービスの実施コストが2億9,024万8,000円減少しているというところでございます。

最後に決算報告書でございますが、この決算報告書というのは国の会計に合わせたような形の出入り表であります。国からの収入分としましては運営費交付金や施設整備費補助

金があるんですが、これらが減少したと。受託収入等も減少していることから、結果的に前年度比3億4,887万9,000円減となっております、平成19年度の全体収入は31億573万3,000円となっております。

一方、支出の部でございますが、業務経費とか人件費が増加しまして、施設整備費と受託関係経費が減少するなどしましたので、結果的に前年度比2億7,739万2,000円となっております、全体の支出は31億2,264万2,000円となっております。

以上が決算の概要でございますが、事務局のほうとして見せていただいたところ、財務諸表については特に問題ないとは思っておりますが、ぜひ本委員会におきますご審議方、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【黒田分科会長】 どうも説明ありがとうございました。それではただいまご説明いただきました資料に関連して、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたしたいと思います。特にご質問とかご意見ございませんでしょうか。

これは私の感想ですけど、運営費交付金が13億円で、人件費と業務費を除いたらほとんど何も残らないということで、純粹研究費は外部からの委託業務というのがなかったら、実質的に何もできない状態なんですね。大学なんかもそうですけど。ただその感想だけで、いずれも大変だなと思いつつ見せていただいていたところですよ。

【上村臨時委員】 質問を1つだけ。寄附金収入は、全額損金処理ができるような指定寄付だとか、そういう制度をとっていらっしゃるのでしょうか。いわゆる寄附が集めやすいような手続になっているのでしょうか。

【越智財務係長】 財務系の者ですけども、寄附金については損金処理等できる、自由に使えるような措置というのはとっております。

【上村臨時委員】 指定寄附金制度とか、全額損金に落ちるんですか。

【越智財務係長】 はい。

【上村臨時委員】 そうですか。それと立派だなと思って見ていたのは、水道光熱費は当社なんかでもなかなか減らないんですけども、年間に1,000万円以上も節約していらっしゃるって、何かやっぱりいろいろ工夫をして減らしていらっしゃるのでしょうか。今、電気代なんかも随分上がっていくので、なかなか減らないのに立派だなと思って、感心して見ておりました。

【越智財務係長】 すいません、追加でよろしいでしょうか。光熱水料につきましては、

特に何か節減したということではないのですが、実験施設を持っておりますので、水道料金が随分かかります。その実験の回数等が年度によって上下がありますので、今年は回数が少なかったとご理解いただければよろしいかと思えます。

【磯部臨時委員】 よろしいでしょうか。お互いさまついでということで、1ページ目の貸借対照表のところを見ると、18年度と19年度の2年間だけの比較ですけど、固定資産の中の建物が4億3,000万円ほど減っていて、これがどこから来ているかという、おそらく純資産の中の損益外減価償却累計額が5億8,500万円ありましたという、そこなんだろうと思えますけど、損益を計算するとこれは損益外になっているので、見かけ上は損失が出たような格好にはなっていないんだけど、でも実は建物の資産的価値というのが4億円ほど減りましたという話なので、これは別途のところで建物を補充していかないと、ずっとこのままやっていると、気がついたときには建物がぼろぼろになってなくなりましたという話なんだと思うんです。

だからそういう意味では、ここの建物の固定資産もできるだけ維持できるような——と、いったってどうしたらいいかという、私にも全くアイデアはありませんけど、でも注意して見るべき点ではないかという気がします。まず、そんな理解があたっているのでしょうか。

【北村委員】 その点については、多分、研究所が自分で更新するということは設計されていないと思うんです。ですからぼろぼろになったときには、また国でつくって渡すよみたいなことなんだろうと思えます。

【磯部臨時委員】 私もそこまでは理解しているのですが、なかなか国からお金をつけてくれないので。大学もそういう傾向がちょっと見えるのです、そういうものですからお互いさまということで、お互いに気をつけましょうということなのです。

【上村臨時委員】 でも減価償却費はどこかで積んでいращやるのではないですか。

【磯部臨時委員】 いや、損益外になっているのです、積んでいないのです。

【北村委員】 それは国のところの特徴なのです。

【黒田分科会長】 大学もぼろぼろになってお願いするしかないわけでしょう。

【磯部臨時委員】 あるときに国からお金がいただけて、新しく建物が建てられますからというのが前提でやっているんです。今あるものをだんだん償却していきましょう、で、あるときになくなったら、国がお金をくれて建ててくれますということが前提になっているんです。

【來生委員】 国立大学法人よりは多分いいんじゃないですかね。

【黒田分科会長】 ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

これは細かいことですが、プログラム販売収入というのは、特定のプログラムを売却してしまって、使用が自由になっちゃうシステムになっているんですか。リース料だけで毎年使用料が上がってくるというようなシステムではないんですか。

【林理事】 2本ほど販売しているのですが、それは個別に民間のソフトと同じような販売形式をとっていますので、売ればその分が収益として上がってくるということです。

【黒田分科会長】 そうすると、売却してしまう。

【林理事】 ええ、1本ずつです。ですから普通の民間のソフトと同じような形で売り出しているということです。著作権も含めて払い出すということではなくて。

【黒田分科会長】 そうすると、例えば18年度から19年度について半分ぐらいになったというのは、今、持っているプログラムのニーズがほぼ減ってきたということですか。

【林理事】 これが3年前か4年前に販売を始めていますので、当初は何本か売れているのですが、最近はまだ1年に1本とか2本ということになりますので、下がっています。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。ほかにご質問ないしはご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではもうこれ以上ご質問、ご意見はないようでございますので、特に財務諸表に関連して附帯する意見はないように思われますので、意見なしということで、分科会の結論にしたいと思います。

以上をもちまして、すべての本日の議案の審議を終わりましたので、大変ありがとうございました。それでは以後の進行のマイクを事務局のほうにお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

【高田技術企画官】 どうもありがとうございました。それでは1点だけ、今回の委員会の中で追加でご報告をさせていただければと思うのですが、先ほど国民からの意見募集ということで、今回全く新しい試みということでさせていただいたのですが、この後の処理の仕方でございますが、少なくとも13件の意見をいただけたということは、それはどこかの形で残しておきたいなと思っているところでございます。

といいますのは、今日も資料1-1-8という全く参考記事で関係なく配付させていただいたのですが、そこにことしの7月12日の日経の夕刊の1面に、「津波、研究所を走る」という記事、これはPRなのですが、その裏面が行政のパブリックコメントで「9割『制

度知らぬ』というのが出ているのです。パブコメしても全く知らないし、しても何も変わらないとか、かなりマイナスの意見がいっぱい書かれています。

そういうこともありまして、まだまだわかりにくいホームページでありますし、改善していこうと思っているんですが、少なくとも今回13件の意見募集があったということについては、この分科会から本委員会に送付するときに、事実関係としまして、「パブコメを実施しました。それには13件の意見がありました。」というところを記述しまして、本委員会に送らせていただくということをさせていただきたいのですが、このあたりの事務局の手法についてはいかがでしょうか。

【黒田分科会長】 これは評価調書の特定の欄に書き込むということですか。

【高田技術企画官】 あくまでも業績評価ではないということ。

【黒田分科会長】 別添の報告という形で上へ上げておくということですね。

【高田技術企画官】 「パブリックコメントをください」という今年からの新たな試みの指示が総務省よりございまして、それに見合う形で私どもがさせていただいたところ、事実関係として13件のパブリックコメントがありました。この事実を記録として残しておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【北村委員】 政独の要望というのは、国民の意見を考慮した上で評価しなさいという要望だったような気がするんです。そうしますと、そのことにこたえるためには、現実にそれを反映させながら評価しているわけですから、その事実をどこかであらわす必要があるのかなと。そうしないと、単にパブコメして、ああ、これだけ来ましたよ、ただそれだけということになっちゃいますので、政独が言っていることと違うのかもしれないと思いますから、その辺の配慮はお願いしたいなと思います。

【竹田政策評価官】 これは政独委の意見ではなくて、整理合理化計画の中に書かれたものではあるんですけれども、評価委員会は独立行政法人の評価の際、業務・マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価を適切に反映させることと書いてあります。高田技術企画官が先ほど言われたように、基本的には年度の業務実績評価は各分科会に議決権があるんですけれども、親委員会の委員長の同意を得る必要があることとなっていますので、評価調書案を親委員会に送る際の通知文の中に、意見募集を行ってきちんと反映した結果ですということを書いておけばよろしいかなと思います。

ちなみに他の分科会では、都市再生機構分科会で意見が10件ほど出てきているところ。以上です。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。北村委員からの、国民の意見を酌みとっているというところをわかりやすくという指摘ですが、今ご説明ございましたように、全体の委員会に報告するときに報告文書として、何件あった、その意見を分科会の意見書として反映させて取りまとめているという報告をする形で済ませたいということでございますので、ご了解を賜りたいと思います。

分科会は終了しましたので、そちらへお返しします。

【高田技術企画官】 どうもありがとうございます。本日は長時間にわたり第1部、それから第2部、ご熱心にご審議いただきまして、ほんとうにありがとうございました。

なお、平成19年度の業務実績評価につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則によりまして、黒田分科会会長のほうから木村委員長のほうにご報告いただきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することになります。よろしく願いいたします。

それから冒頭申し上げましたとおり、本日の分科会の内容につきましては、議事概要を作成の上、速やかに公表させていただくことにしております。つきましては、後日事務局におきまして議事録案を作成した後、各委員に送付させていただきますので、発言内容の確認をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会、第18回港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —